

令和7年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏 名	件 名	要 旨	備 考
川上 誠一 [一問一答方式]	1. 就学援助について	物価高騰が続いている中で、子育て世代の生活が苦しくなっている。就学援助制度はそんな子育て世代を支える支援の一つとなっている。 そこで伺う。 (1) 就学援助を受けている世帯はどのくらいあるのか。 (2) 就学援助の申請を行ったが否認とされた世帯は、どのくらいあるのか。 (3) 入学準備金の支給額は現在いくらなのか。 (4) 就学援助の周知はどのように行っているのか。 (5) 認定所得基準額はどうなっているのか。所得基準は生活保護の何倍となっているのか。	
	2. 熱中症対策について	令和7年6月1日から、職場での熱中症対策が事業者に義務づけられた。今般の義務化では、熱中症の初期対応を強化し、重症化を防ぐことが義務づけられている。 そこで伺う。 (1) 役場ではどのような対策を講じているのか。 (2) 町の委託事業者等の対策はどのように行っているのか。 (3) 小中学校での熱中症対策の取り組みと、授業や部活動における直近3年間の発生件数について伺う。	
	3. 訪問介護事業について	令和7年第1回定例会で、訪問介護報酬の切下げにより、経営が厳しい訪問介護事業所への事業支援を求めたができないとの答弁であった。 また、7月31日に開かれた福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会で、広域連合による訪問介護事業所への支援について質問を行ったが、「広域連合として、財源確保の面から実施は困難であるが、自治体が独自の財源で支援を行うことは、妨げるものではない」との答弁であった。 芦屋町において訪問介護を行う事業所は3事業所である。事業所は赤字である訪問介護事業を維持するため、別会計から補填していると聞いている。 地域包括ケアを構築して行く上で、中心的な役割を果たす訪問介護事業所をゼロにしてはならない。事業所への支援をどのように考えているのか、再び伺う。	